

代文化施設フォルテ/美土里生涯学習センターまなび/高宮園パラッツォ/甲田文化センターミューズ/向原生涯学習センターみらい

※前売りで完売の場合、当日券の販売はありません。

※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

※車椅子席が必要な方は、入場券購入時にお申し出ください。

※身体に障害のある方は、介助者1名を含め半額となります(購入時に障害者手帳をご提示ください)。



(写真上) 右から岡本真夜さん、佐々木リョウさん

⑥自立支援医療費(精神通院)受給者および精神障害者保健福祉手帳所持者の障害の更生のための通院。※対象児が18歳までの方は保護者分も支給補助金額

公共交通機関等の往復の運賃相当額を算出し、①の対象者は1/2、②、③の対象者は1/3を支給します。

※交通費の支給は申請された月から対象になります。

不妊検査費助成事業開始
 広島県西部保健所広島支所保健課 ☎082・513・5526

県は、夫婦で不妊検査を受けることで利用できる「広島県不妊検査費助成事業」を始めました。

対象者 平成27年4月1日以降に夫婦が共に不妊検査を受けた場合で、検査開始時の妻の年齢が35歳未満の方

助成額 不妊検査に要した自己負担額の1/2(上限5万円)

必要書類
 助成申請書・助成申請書に係る証明書・戸籍謄本・住民票・領収書(写し可)・振込口座の通帳写し

募集

市営住宅の入居を募集します
 住宅政策課 ☎47・1202

【公営住宅】
 所得制限 いずれも上限あり
 場所 北住宅 (美土里町北)

広さ 3DK 戸数 1戸
 場所 殿前住宅 (八千代町上根)

広さ 3DK 戸数 1戸
 場所 朝日が丘住宅 (向原町戸島)

広さ 4DK 戸数 2戸
 ※制限項目や立地条件などは、事前にお問い合わせください。

※申し込みを希望される方で、申込書等が必要な方は、住宅政策課へお問い合わせください。

申し込み期間
 12月7日(月)から12月21日(月) 17:00(必着)

申請書提出先
 検査終了日の翌日から2か月以内に、県西部保健所広島支所保健課(広島市中区基町10・52)に提出してください。

お知らせ
 桑田・横田・生田の3地区で重複地番の解消を行います
 広島法務局民事行政部 不動産登記部門 ☎082・228・5741

美土里町桑田、同町横田、同町生田の区域で、重複地番の解消を行います。ご理解とご協力をお願いします。

地番変更の方法
 原則として山地番に、それぞれ一〇〇〇を加算する方法によって行います。

例…一五番→一〇一五番

地番変更の実施時期
 平成28年1月上旬から、右記一の地番区域ごとに順次実施する予定です。

地番変更の実施日
 平成28年1月5日付

地番変更通知書の送付
 地番変更を実施した場合に

「健康生活応援店」募集中
 広島県西部保健所広島支所保健課

☎082・513・5526

広島県では、望ましい食生活や禁煙など、健康づくりを支援する店舗など「健康生活応援店」として認証しています。現在市では、13店舗が「健康生活応援店」に認証されています。市内で禁煙・分煙に取り組んでいる店舗や、栄養成分表示やヘルシーメニューの提供などの取り組みを実施している店舗、または今後取り組む予定がある店舗などで、登録を希望される場合は、お問い合わせください。

※「健康生活応援店」各店の詳細情報は、「ひろしま健康ネット」のホームページを左の検索ワードで検索すると閲覧することができます。

検索 安芸高田市健康生活応援店

自衛官募集
 平和を仕事にする
 自衛隊可部募集案内所

☎082・815・3980

【高等工学校生徒(一般)】
 資格 中卒(見込) 17歳未満
 試験 一次試験・平成28年1月23日
 二次試験・平成28年2月4日から7日

※二次試験は一次試験合格者のみ。いずれか一日を指定。

受付 11月1日から平成28年1月8日

【自衛官候補生】
 資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)。

受付 年間を通じて行っております。

※試験日やその他の事については、お問い合わせ下さい。

※本庁・各支所に募集案内や要項を置いてありますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部URL
<http://www.mod.go.jp/pcol/hiroshima/>

携帯アドレス
<http://www.mod.go.jp/pcol/hiroshima/keitai.htm>

福祉

障害者等交通費補助金支給制度があります
 社会福祉課 ☎42・5615

市に住所があり、市が援護を実施する方であって、次の①～⑥のいずれかで通院する方に交通費の一部を支給します。ただし、タクシー利用助成等、他のサービスを受けている場合は対象なりません。

対象

①身体障害者手帳(腎臓機能障害)所持者の人工透析のための通院

②身体障害者手帳1～3級を所持する義務教育終了までの児童の障害の更生のための通院 ※保護者分も支給

③療育手帳A・B所持者の障害の更生のための通院 ※保護者分も支給

④広島県小児特定疾患治療研究事業対象児で、その治療のための通院。※対象児が18歳までの方は保護者分も支給

⑤広島県特定疾患治療研究事業対象者で、その治療のための通院

は、法務局から登記簿に記録されている所有者の住所(共有の場合は、そのうちの1名のみ住所)宛に地番変更通知書が送付されます。

※「重複地番」とは明治以来、宅地、農耕地等の耕地に一番から順に地番(耕地番)が付けられました。そして、山林、原野等の山間地にも同様に一番から順に地番(山地番)が付けられたことで、同じ「大字」の中に同じ地番が存在することを重複地番と言います。重複地番が解消されないと、登記事項証明書を申請する時に、耕地番と山地番を誤って申請してしまうデメリットがあります。

水道設備を凍結から守りましょう
 上下水道課 ☎47・1204

冬季になると水道管・給湯器などが凍結により壊れることがあります。

凍結を防ぐには、露出した水道管や屋外の蛇口を保温材や乾いた毛布などで保温してビニールシートなどで覆ってください。凍結防止ヒーターが設置してある場合は、忘れずにコンセントにプラグをさし、スイッチを入れましょう。また、家をしばらく留守

にする場合や集会所などでは、メーターボックスの中の止水栓を閉め、水抜き栓が低い場所にある水を抜いてください。凍結して水が出ないときには、ヘアドライヤーかぬるま湯でゆっくり温め、気長に解かしてください。

水道管など破裂してしまつたときには、メーターボックスの中の止水栓をまず閉めましょう。その後、市指定給水装置工事店に修理を依頼してください。

※なお、凍結により壊れた家庭内の水道設備の修理代、及び漏れた水道水の料金は、使用者の負担となりますので、管理を十分行ってください。

凍結対策のイメージ図

平成28年版県民手帳を販売します
 総務課 ☎42・5611

平成28年版の広島県民手帳が発刊されます。県民手帳には小さめサイズのポケット版と、大きめサイズのデスク版とがあります。購入を希望される方は、代金をご持参の上、次の販売期間中に販売場所へお越しください。

販売期間 11月25日(水)から12月15日(火)

販売場所 総務課及び各支所窓口係

販売価格
 広島県民手帳(ポケット版) 1部 630円
 広島県民手帳(デスク版) 1部 1,200円

※お知らせ
 「農業日誌」「ファミリー日誌」「新農家暦」は、今年から取り扱いません。購入希望の方は、一般社団法人農林統計協会及び一般書店にて取り扱っていますので、直接購入してください。

一般社団法人農林統計協会 ☎153・0064
 東京都目黒区下目黒
 3・9・13目黒炭やビル ☎03・3492・2987
 ※別途送料(実費)がかかります。